

《大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録（要旨）》

- 日 時 令和5年5月15日（月）
13時55分開会～15時15分閉会
- 場 所 大津市役所新館2階 災害対策本部室
- 出席委員 ①被保険者を代表する委員 田中勉委員、宮崎孝子委員、澤憲委員
②保険医又は保険薬剤師を代表する委員 大村具子委員、木村誠委員
③公益を代表する委員 結城慶一委員、玉井泰子委員、川端美保子委員
④被用者保険等保険者を代表する委員 佐井誠委員
- 以上9名出席
- 傍聴者 3名
- 事務局職員 小野 健康保険部長、松邨 健康保険部次長、
中江 保険年金課課長、岩村 保険年金課課長補佐、
神山 保険年金課課長補佐、
高谷 保険年金課主幹（収納係長事務取扱）、
田中 保険年金課主幹（管理賦課係長事務取扱）、
菱田 保険年金課資格給付係長、井上 保険年金課主査、
木本 健康推進課副参事（健康支援係長事務取扱）、
山本 健康推進課主査
以上11名
- 議 事 (1) 令和5年度大津市国民健康保険の保険料率（案）について
- 報告事項 (1) 令和4年度大津市国民健康保険事業特別会計決算見込について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>お待たせいたしました。</p> <p>定刻前ですが、本日の出席委員が全員お揃いですので、ただ今より、大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきます。</p> <p>開催にあたりまして、健康保険部長の小野がご挨拶を申し上げます。</p> |
| 部長 | (部長挨拶) |
| 事務局 | <p>続きまして、本協議会会長であります結城会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p> |
| 会長 | (会長挨拶) |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日は、保険医等代表の西村委員が所用で欠席と事前にお伺いしており、現在9名の委員にご出席を賜っております。</p> <p>従いまして、大津市国民健康保険条例施行規則第3条第3項に規定する定足数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>以後の進行につきましては、大津市国民健康保険条例施行規則第3条第2項の規定により、結城会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、結城会長よろしく申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>それでは、始めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、当協議会の公開について、委員の皆様と確認をしておきます。当協議会は、議事録を公開いたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、本協議会は、「大津市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一般公開とさせていただきます。</p> <p>現在、傍聴の希望者がおりますので、傍聴を承認することによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、傍聴者に入室いただきます。</p> <p>(傍聴者入場)</p> |
| 会長 | <p>それでは次第3、議事1、令和5年度大津市国民健康保険の保険料率(案)についてを議題とし、事務局に報告を求めます。</p> |
| 事務局 | (令和5年度大津市国民健康保険の保険料率(案)について説明) |
| 会長 | <p>ただ今の事務局からの説明に対するご意見、ご質問はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>今年度の料率についてご説明いただきましたが、前回の会議での県が示した標準保険料率と比べて少し低い計算結果となり、そこからさらに財政調整基金を活用して去年と同じ数字に据え置くという提案ですが、被保険者の立場から言えば、保険料の負担が当初県が示していたような数字ほどに高くならなかったということで、それはそれで良かったと思います。しかし、今ご説明いただい</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>た数字に至ったプロセスを考えたときに何か釈然としないものが残ります。一番釈然としないのは、資料の2ページ、3ページで説明されている計算の流れに沿って計算をして最後に数字が出て、それで決定かと思えば、そこからさらに財政調整基金を活用して据え置きに変更したとされている。財政調整基金を活用して最終的に出てきた数字を変更しても良いということが2ページ、3ページの説明の中には何もない。そういう説明がないことを最後にされているということがすごく釈然としない。まずお聞きしたいのが、財政調整基金とは何かを説明していただきたいのと過去に財政調整基金を活用したことがあるのかどうかをお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>財政調整基金につきましては、決算剰余金が出た場合にそれを積み立て、保健事業や財源不足に使用するという調整基金で、そちらの方を今回活用させていただくということでございます。</p> <p>過去の活用ですけれども令和元年度（平成31年度）だと思っておりますが、活用しています。資料8ページのグラフで見ていただくとちょうど平成31年度に赤のグラフが上昇している局面がありますが、財政調整基金を活用して上昇幅を抑えているということでございます。</p> |
| 委員 | <p>このグラフは抑える前ですか。</p> |
| 事務局 | <p>抑えた後です。</p> <p>本来であれば、もっと急上昇でしたが、財政調整基金を活用させていただき、上昇幅を抑えているということが平成31年度でございます。</p> |
| 委員 | <p>聞いたことにはお答えいただいたと思います。</p> <p>平成31年度は活用されたということで分かりましたけれど、令和2年度は活用されていないんですか。</p> |
| 事務局 | <p>平成31年度の活用以降、財政調整基金は活用しておりません。</p> |
| 委員 | <p>最初にも言いましたが、据え置かれたことは被保険者としては分かりますが、なぜ今年度に活用するという判断に至ったのかということですか。令和2年度の数字も結構高いところにきています。もし今年度に活用しなかったとすればどういうところにこのグラフがきたかという私の試算では419,300円ぐらいになります。違いますかね。その数字は令和2年度よりはかなり低いところにありますが、令和2年度はこの金額になったのに活用せず、今年度はそれより低い数字であるのに活用するという判断になったのはどういうことか。先ほど、今年度はどういう年かという話があったが、この数字だけを見ると令和2年度に活用せず、今年活用するという判断に至った理由が分からないので、その辺を教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>令和2年度は、財政調整基金を活用しなくても上昇傾向ではなかった状態です。例えば、今年度につきましては、県が示しました標準保険料率でこの世帯を比較したものが青の線ですが、それで計算しますと7%程度の急上昇となるため、今回保険料を据え置くということで基金を活用させていただいた次第でございます。</p> |
| 委員 | <p>私が言いたいのは、青のグラフではなく赤い方のグラフで、今年度活用をしなければ、多分419,000円ぐらいのところに来ると思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>昨年より上昇するのがまずいということであれば、今年活用するということは分かるが、今後前年より上がりそうであれば、毎年活用するということになるんでしょうか。それは、はっきり言って無理があるように思います。活用できる基金には当然限りがあると思います。そうすると今の説明では説明になっていないのではないかと思います。</p> <p>話を進めて、今年活用するとして、そもそもいくら基金を投入しようと言われていいのか、それによって基金がいくら残ることになるのか。元々基金がいくらあって、そのうちいくら使うことになるのか、それはどうなんですか。</p> |
| 事務局 | <p>委員ご指摘の点ですが、計算結果は6ページ、7ページでお示ししている計算根拠に基づいています。</p> |
| 委員 | <p>私が計算した419,000円は、資料6ページ、7ページの右下の黄色の枠で囲われている数字の左側の赤い五角形の矢印の左側の本来の2ページ、3ページの流れに従って計算して出てきた生の数字をそのまま使えばという意味です。</p> <p>つまり、基金を活用しなかったとしたらどうなのかという計算をしてみたということです。</p> |
| 事務局 | <p>赤の矢印の左側の数字につきましては、算定の少し上のところに青色の帯がある行があると思いますが、その中に各市町の個別要因等という項目に記載しております金額につきましては、基金を活用した数字ということで資料を整えております。</p> <p>まず所得割を参考に説明させていただきますと、医療分の所得割のところを見ていただきますと、6.8%ということで、これではじめて令和4年度と令和5年度の率が同じになるという状況です。ただ、一方で均等割、平等割のところを見ていただきますと、まだ黄色よりも金額が高くなっています。</p> <p>基金の活用状況につきましては、約4億2千万円となっています。ただし4億2千万円の基金を活用しただけでは、所得割率が同じになるだけで、平等割であったり均等割がまだ達しません。どれだけ基金があっても、どれだけ活用するのかということですが、現在約5億4千万円の基金の残高があり、試算ではそのうち約5億円を活用させていただくと令和4年度に据え置くことが可能であると見込んでおります。</p> |
| 事務局 | <p>補足ですが、委員が仰っていただきました、もし基金を活用しなかったらという金額ですが、8ページのグラフにごぞいます県が示しました標準保険料率で計算した金額の441,727円になります。</p> |
| 委員 | <p>それは違うのではないかと。私が言ったのは、五角形の矢印のすぐ左側に書いてある数字で計算した金額であり、それが県が計算した数字とは違うでしょう。</p> <p>五角形のすぐ左に計算結果で出てきている数字がある。それを使って計算したら、最終結果とそんなに変わらない。419,000円で6,000円程度の差しか出ない。</p> <p>この五角形のすぐ左側の数字では、県が計算した441,727円からだいぶ低いところに出てくる。そこからさらに財政調整基金を活用してその右側の黄色の枠中の数字に変更したら、最終的には413,040円になったということですよね。私が言っているのはそういうことです。</p> <p>県の数字は、今何も言わなくてもいいと思う。最終的に財政調整基金を活用する前と、活用した後の差を聞いている。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | このグラフの青の数字は、県が示した標準保険料率で |
| 委員 | 県が示した青の数字のことは言わないでもらえませんか。私はそんなことは何も言ってない。私が言っていることが分かりますか。 |
| 事務局 | <p>6 ページ、7 ページの数字の中で仰っていただいている 4 1 9, 0 0 0 円の金額は、県が示した数字に市の基金を一部活用した場合の金額となっています。元々県が示した数字があり、その数字に対して一部市の基金を活用した例になっています。活用している基金は各市町の個別要因等に記載していますが、2 億 7, 1 0 0 万円、1 億 3, 4 0 0 万円、1, 5 0 0 万円の合計 4 億 2, 0 0 0 万円になります。</p> <p>一旦県が示した数字に 4 億 2, 0 0 0 万円分の基金を入れて計算した結果が、この五角形の左側の数字になっています。今申し上げましたように 4 億 2, 0 0 0 万円の基金を活用しても、まだ昨年度と据え置くレベルに達しないという資料になっています。</p> |
| 会長 | 財政調整基金を 2 段階で活用するという理解でよろしいか。 |
| 事務局 | そのとおりです。 |
| 会長 | そういった説明をしなければ分かりにくいのではないか。 |
| 事務局 | 会長が仰ったとおり、一旦基金を入れて、計算した結果、所得割の率は据え置きになりますが、均等割と平等割が据え置きにならないため、さらに基金を活用させていただくということです。 |
| 委員 | <p>最初にも言いましたが、最終的にこの料率になったことは結構なことだと思いますが、今年度だけの話ではないわけです。基金を使って調整して、率を低減する。今年はそれで良かったとしても、今後将来同じようなことが起こったときに、そのときに基金を使い切ってなくなっているということでは困る。勿論そういうことを検討したうえでの結論だとは思いますが、そういう懸念を持ってしまう。まだ全体像がよく分かっていませんが、基金 5 億 4, 0 0 0 万円のうち 5 億円程度を今年使ってしまうということですか。この先大丈夫なんでしょうか。朝三暮四みたいな話になってしまうのでは非常にまずいんじゃないかと思えます。何回も言いますが、今年だけを見れば、この数字で被保険者とすればありがたい話だと思いますが、今年だけではないです。そういったことを検討したうえでの結果だと当然言われると思うので、そのようなことが分かるように資料の中に示しておいていただかないと会議の資料としては不十分ではないかと思えます。率直にそう言わせていただきたいと思います。</p> <p>それと、もう一つ言うのであれば、2 ページ、3 ページを説明されたわけですが、この中では基金の活用という言葉が一度も出てこなかった。そういうきちんとした検討を踏まえて、こういう場合にはこういう判断をするという判断基準があって、そういうふうにされているのであれば、当然この流れの中にはっきり書いておかなければならないと思います。それが無いというのが、最初に言いましたが、ものすごく釈然としないという理由です。</p> <p>基金を 2 段階で活用したということについては少し分かりましたが、2 段階目の活用をするという判断に至った理由についてはまだ良く分かっていないところがあるので、是非全体像が分かるように、特に基金というのは将来に渡ってすごく上昇するのを抑えるために使うという大事な役割を持っているわけです。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>から、それをどういうふうにするかということが分かるような資料にしていた だきたいということを最後にお願いしておきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。 財政調整基金の使い方をもう少し明確にされた方が良いと思うので、曖昧な 活用をしないように注意していただきたい。 他にご意見、ご質問ございませんか。</p> |
| 委員 | <p>もう一点だけ別件で話をしたいと思います。 8 ページにモデル世帯の保険料の数字が書かれています。被保険者としてど れぐらいの保険料になるのかというのは、保険料率を具体的に把握するうえで 必要な数字だと思いますし、有効な数字だと思いますが、このモデル世帯の設定 というのが現実的かどうかということです。所得 250 万円、給与所得者 1 人、 子どもを入れて 3 人家族。前回の資料にもありましたように、被保険者の年齢は 非常に高い。高齢者が多いというのは国民健康保険の特徴だと思うんですが、そ のような中で、このモデル世帯の設定というのはどうなんでしょうか。こういう 世帯であれば、このぐらいになるというのは分かって良いんですが、国民健康保 険の被保険者全体を見たときに、このモデル世帯を取り上げるというのは、どう なのかなと思います。この世帯を設定されたのは何か理由があるんでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>これまでの資料では所得 200 万円の世帯で設定しておりました。委員が仰 るように、はたしてこの世帯が大津市の大多数を占めるような世帯かという ことがあるかだと思います。その点につきましては、私どもも少し検討をする必要 があると考えているところでございます。 今後、世帯の構成やこういった年齢層が多いかということも含めまして、必 要に応じてお示しできるようなことも検討させていただきたいと思っていま す。</p> |
| 委員 | <p>保険料の通知のときにリーフレットが同封されていますが、この中にもモデ ル世帯があります。ここに載っているモデル世帯は、夫婦 2 人、子ども 1 人と 6 8 歳のお父さんの 4 人家族の設定です。今後検討するというよりは既に検討さ れ、高齢者を入れないといけないという認識があるのではないかと思います。そ れを会議資料にも是非反映させていただきたいと思います。ただ、夫婦 2 人、子 ども 1 人、高齢者 1 人の 4 人家族というの、どれだけ現実的かだと思います。現 在の世の中で 3 世代同居世帯をあまり聞かないと思う。むしろ私が思うのは、高 齢者を入れるのであれば、高齢者だけの夫婦 2 人世帯、あるいは高齢者単身の世 帯とかの方が現実味があるのかなという気はしています。ただ、どれを選ぶか というのはすごく難しい話になるわけですが、こういうリーフレットに載せるの は、スペースの関係でそんなに沢山載せられないと思いますので、一つを選ぶの は仕方ないんですが、今回のこの会議の資料であれば、一つのモデルに制限する 必要はないわけですから、いくつかのモデルケースを設定して示していただい た方が良いのではないかと思います。そういうことはできると思いますので、そ れを是非していただきたいのと、最初に課長の話に出てきましたが、他の市町と 比べたときに大津市がどういうレベルなのかは是非資料として出していただ きたいということをお願いしておきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>今後、検討してまいりたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | <p>他に無いようですので、本議題については、ご承認いただいたものとする事にご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がないようですので、ご承認を得たものとします。</p> <p>次に、次第4、報告事項の第1「令和4年度大津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」事務局に報告を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>(令和4年度大津市国民健康保険事業特別会計決算見込について報告)</p> |
| 会長 | <p>財政調整基金が約6億円増えるということですか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |
| 会長 | <p>ただ今の事務局からの報告に対するご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 会長 | <p>無いようですので、本報告については終了とし、他に全体を通じてご意見やご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 会長 | <p>無ければ、以上をもちまして、本日の議事は終了とし、進行を事務局に戻します。</p> |
| 事務局 | <p>会長どうもありがとうございました。</p> <p>また、委員各位には、議事の円滑な進行にご理解・ご協力をいただきありがとうございました。</p> <p>次回の本協議会は、10月の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これもちまして、会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> |